

皆さんからの提案で地域力向上 協働事業提案を募集

市は、①未来づくりパートナー事業と、②「文化×まちづくり」イベント(地域文化芸術振興部門)への協働事業提案を募集します。

詳しくは各担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンターなどで配布している各募集要領をご覧ください。募集要領は市のホームページ(①ページ番号:46377720、②ページ番号:75290124)からもダウンロードできます。

昨年度採択された事業は、市のホームページでご覧いただけます。

①未来づくりパートナー事業 ～地域課題の解決や地域力の向上に向けた提案を

市は、市民の皆さんと協働で取り組む「未来づくりパートナー事業」の提案を募集します。市民活動団体や地域活動団体の皆さんからの事業提案に基づき、提案者と市の関係課が協議し、審査会での審査を経て事業を実施します。地域課題や社会的課題の解決、地域力の向上に向けたさまざまな提案をお待ちしています。

【提案方法】募集要領に添付している提案書を4月10日～5月18日に市民協働推進課(市役所本庁舎7階)へ持参を

【問合せ】市民協働推進課(0798・35・3764)

②「文化×まちづくり」イベント(地域文化芸術振興部門) ～コミュニティ強化や地域の活性化につながる提案を

市は、コミュニティの強化や地域の活性化といった地域課題の解決に役立つような文化芸術活動の提案を募集します。

提案された活動が審査委員会で協働事業として採択された場合、市が広報のお手伝いと助成金の支出を行います。

【提案方法】西宮市文化振興財団(市民会館6階)、文化振興課(市役所本庁舎5階)で配布または、市のホームページで公開している提案書を4月27日までに同団へ持参か郵送(必着)を

【問合せ】西宮市文化振興財団(0798・33・3146)

上下水道局職員等を 装った悪質業者に注意

上下水道局職員や上下水道局から依頼された業者を装って、水質検査や水道管・下水道管の清掃などを行い、浄水器の購入や修繕工事などを勧める悪質な訪問販売に関する情報が寄せられています。

上下水道局が業者に依頼して、水質検査や水道管の清掃、水圧調査や宅内排水設備に関する訪問勧誘を行い、料金を請求することは一切ありません。また、浄水器や磁気活水器を販売することはありません。

不審に思われた場合は、身分証の提示を求め、上下水道局電話受付センターへお問い合わせください。

問 上下水道局電話受付センター
(0798・32・2201、0797・61・1703、078・904・2481)

住宅の安全 チェックしませんか 簡易耐震診断を受付

市は、4月16日から「簡易耐震診断」の申込を受け付けます。今年度の募集棟数は約140棟です。申込書など必要書類を建築指導課(市役所南館2階)へ。受付順。申込書は同課で配布。

※住宅の所有者からの申込に限ります

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工の住宅(戸建住宅、長屋、共同住宅、住宅部分が過半の兼用住宅) ※建築確認通知書や建築図面(平面図)があれば、診断がスムーズです。鉄骨造、混構造、プレハブ住宅は診断できない場合がありますので問合せを

【費用】木造戸建住宅…3090円▷木造以外の戸建住宅…6240円

※共同住宅や長屋などは問合せを

【必要書類】所定の申込書(印鑑が必要)、建築年度の分かる書類(建物の登記簿抄本など) ※共同住宅(分譲)の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録(写し)、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

問 建築指導課(0798・35・3705)

厳しい水質管理で 安全な水道水をお届け

上下水道局は、水質検査計画に基づき、水源から蛇口まで厳しい水質管理を行い、皆さんに安全な水道水をお届けしています。

水質検査計画は、定期的に行う水質検査の項目・採水地点・頻度などを定めたもので、水源の種類・状況、浄水処理方法などを考慮して策定しています。同計画は市のホームページ(ページ番号:14745530)で公表しているほか、業務課(上下水道局庁舎1階)、北部水道事業所(丸山浄水場)でご覧いただけます。

●水質検査の項目

法律で検査を義務付けられた水質基準項目に加え、水質管理目標設定項目(※)や市が独自に設定した項目を含め最大で約200項目を検査しています。

(※)水質管理目標設定項目…水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目(農薬類など)

●水質検査の採水地点・頻度

市では、鳴尾・丸山の各浄水場で浄水処理した水のほか、阪神水道企業団・兵庫県営水道から購入した水道水を供給しています。それぞれの給水系統ごとに水源から蛇口まで各段階で採水地点を設定しています。

浄水場の井戸や貯水池などの水源7カ所、配水池など9カ所および市内の蛇口14カ所で採水した水は、その性質に応じて必要な検査項目を毎月または3カ月ごとに検査します。

また、市内12カ所の配水管末水質監視装置では、色度、濁度および残留塩素について24時間監視しています。

問 浄水課(0798・74・6623)

雨に強い まちへ

止水板や雨水タンクなど設置費用を助成

市は、浸水被害等の軽減を図るため、①止水板(防水板)、②雨水タンクと浸透柵(ます)の設置に対する助成制度を実施します。

申請は必ず 購入・設置の前に

申込は、来年1月31日(②は2月28日)までに①下水計画課、②下水管理課へ。予算が無くなり次第終了 ※必ず購入・設置する前に申請してください。詳しくは市のホームページ(ページ番号:①36211497、②93205972)をご覧ください

①止水板(防水板)

豪雨等による浸水が発生した際に、建物内部へ雨水の侵入を防ぐための施設です。

下水道の整備基準を上回る豪雨の際に発生する床上・床下浸水等の被害を軽減できます。

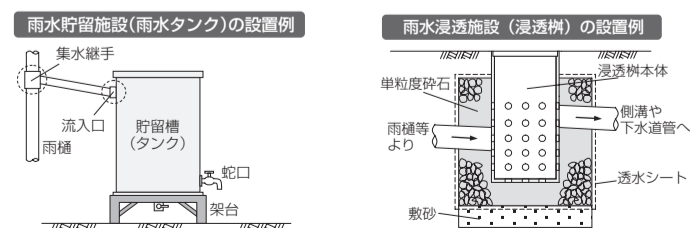


止水板設置例

②雨水タンク・浸透柵

雨水タンクは屋根に降った雨をためる施設で、浸透柵は流れ込んだ雨水を地中に浸透させる施設です。

側溝や下水道管に流れ込む雨水を減らして浸水被害を軽減し、雨水を植木の水やりなどで土に返して健全な水循環を構築します。



問 ①下水計画課(0798・32・2265) ②下水管理課(0798・32・2262)